

平成20年度
中小企業関係 予算案等の概要

平成19年12月
経済産業省
中小企業庁

I. 基本的考え方

我が国経済は、全体として緩やかに息の長い景気回復を続けているが、企業規模や地域によるばらつきが拡大している。

このような状況の下、地域中小企業による「付加価値の創造」、それを支える「経営力の向上」、努力や能力に応じて企業が利益を上げられるような公正かつ効率的・合理的な「事業環境の整備」の3つの観点から総合的・集中的に施策を講じることにより、中小・小規模企業の生産性向上・潜在力の発揮を図り、将来の成長と地域の活性化を実現する。

このため、以下の考え方を基本に、予算、法律、税制、財政投融资等あらゆる政策手段を総動員して、中小企業対策を展開する。

1. 付加価値の創造

- (1) 「農商工連携」の促進
- (2) 「中小企業地域資源活用プログラム」の推進
- (3) 中小企業における人材能力の向上
- (4) 研究開発・創業等の支援

2. 経営力の向上

- (1) 頑張る小規模企業応援プランの推進
- (2) 中小企業の事業承継の円滑化
- (3) まちづくりの推進・商店街の活性化

3. 事業環境の整備

- (1) 資金調達の円滑化
- (2) 下請適正取引等の推進
- (3) 地域中小企業の再生支援

Ⅱ. 予算案等

1. 予算案（経済産業省計上）

平成20年度予算案	平成19年度予算	対前年増減
1, 304 億円	1, 260 億円	+ 44 億円

2. 20年度産業投資資金（出資）

平成20年度	平成19年度	対前年増減
311 億円	42 億円	+ 269 億円

3. 19年度補正予算額

平成19年度補正予算額	平成18年度補正予算額	対前年増減
2, 757 億円	945 億円	+ 1, 812 億円

【内訳】（財務省計上分を含む）

- ・原油高対策（中小公庫出資金）： 237 億円
- ・災害対策（中小公庫・国民公庫出資金）： 194 億円
- ・中小企業金融・信用補完（中小公庫補給金・出資金）： 2, 326 億円

Ⅲ. 重点項目

1. 付加価値の創造

(1) 「農商工連携」の促進

地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」を促進するため、地域産品の輸出促進、ITの活用による販路開拓や農業生産の効率化、人材確保・育成等への支援を、省庁横断的かつ集中的に推進する。

(i) 地域産品に関する販売促進・新商品開発の支援

中小企業地域資源活用プログラムや成功報酬型販路ナビゲーター創出支援事業等の支援策の集中的な実施等により、地域産品等に関する販売促進・新商品開発を効果的に支援する。

(ii) 地域産業におけるイノベーションの促進

ITの活用による販路開拓・生産流通管理等への支援、産学官連携による実用化研究開発の推進等、地域産業におけるイノベーションの促進を支援する。

(iii) 地域産品の輸出促進

地域産品の輸出を行う民間主体の市場拡大を図るため、主要輸出市場における調査、農林水産物等の輸出促進を実施する。

20年度予算案

102.6億円（関連事業予算のうち、農商工連携関係の枠を確保）

(2) 「中小企業地域資源活用プログラム」の推進

「中小企業地域資源活用プログラム」を推進し、地域における新商品、新サービスの創出を支援する。

各地域の「強み」である地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用し、5年間で1,000件の新事業創出を目指す。

「中小企業地域資源活用プログラム」を推進し、全国10ヶ所の支援拠点におけるハンズオン支援や試作品開発、展示会出展等に対する支援を行うことにより、各地域の強みである地域資源を活用した新商品・新サービスの創出を図る。また、地域中小企業応援ファンドの組成を着実に進める等、引き続き資金調達の円滑化を図る。

中小企業地域資源活用プログラム

20年度予算案	19年度予算
116.7億円	(101.3億円)

(3) 中小企業における人材能力の向上

若手人材の量的不足等の一方、団塊の世代は大量に定年を迎える。大企業、都市部に偏在した団塊世代の有する技術やノウハウが活用されるよう、企業等を退職した人材が、地域・中小企業で新現役として再活躍できる仕組みを構築する（「新現役チャレンジプラン」）。また、高専を活用した現場人材の育成、工業高校等での実践教育の支援を強化する。

(i) 団塊世代の技術・ノウハウの活用（「新現役チャレンジプラン」の推進）

企業等を退職した団塊世代等の人材（「新現役」）が、その技術やノウハウを活用し、地域・中小企業において活躍できるよう、人材の登録システムの導入、きめ細かい人材発掘・管理などにより、新現役人材のニーズ・シーズの発掘や「新現役」と企業とのマッチングを行う。

	20年度予算案	19年度予算
新現役チャレンジ支援事業	21.2億円	(新規)

(ii) 中小企業のための人材の育成

中小ものづくり人材の育成・確保を行うため、高専等の設備を活用した中小企業の若手技術者育成カリキュラムの開発、各地域の産業界・工業高校・行政等の連携による実践的教育プログラムの充実など人材育成支援策を講ずる。

	20年度予算案	19年度予算
中小企業ものづくり人材育成事業	7.6億円	(5.4億円)

(4) 研究開発・創業等の支援

中小企業技術革新制度（S B I R制度）に段階的競争選抜方式を導入することにより、中小・ベンチャー企業による革新的でリスクの高い研究開発を支援する。

また、昨年6月に施行された「中小ものづくり高度化法」等に基づき、中小企業と川下産業の連携による研究開発等を支援する。

さらに、販路開拓の全国展開の促進など、創業に係る経営を支援し、地域における小規模事業者等の挑戦を支援する。

(i) 中小企業の革新的技術開発の支援

革新的でリスクの高い研究開発を行う中小・ベンチャー企業の有する新技術の事業化を支援するため、他の省庁・独立行政法人と協力・連携して調達可能性のある研究テーマ等を設定し、段階的競争選抜方式の導入等により、中小企業技術革新制度（S B I R制度）を革新する。

S B I R 段階的競争選抜技術革新支援事業

20年度予算案	19年度予算
5.0億円	(新規)

(ii) ものづくり中小企業の競争力強化

「中小ものづくり高度化法」等に基づき、重要産業分野の競争力を支える基盤技術について、川下産業のニーズを踏まえた研究開発を支援し、ものづくり中小企業の競争力強化を図る。また、低利融資制度の拡充により、中小企業の研究開発を支援する。

戦略的基盤技術高度化支援事業

20年度予算案	19年度予算
88.0億円	(93.6億円)

(iii) 販路開拓の全国展開支援

成功報酬型で販路開拓を行う民間ビジネスの認知度向上と信用力確保に取り組むことにより、地域に根ざした中小・ベンチャー企業の全国市場に向けた販路開拓を支援する。

成功報酬型販路ナビゲーター創出支援事業

20年度予算案	19年度予算
2.0億円	(1.3億円)

2. 経営力の向上

(1) 頑張る小規模企業応援プランの推進

小規模事業者等が基礎的な経営力強化を図り、将来の発展・成長を実現しようとする挑戦を応援すべく、ITの活用を通じた会計・財務等の経営力の向上を支援する。また、企業の財務等の情報を蓄積し、マル経融資等の迅速かつ円滑な資金供給や、きめ細かな経営サポートに活用するための情報データベースを整備する。

また、全国に、小規模事業者の前向きな取組を支援するためのモデルとなるような先進的な拠点を整備する。小規模事業者等の抱える固有の諸課題を把握し、団塊世代をはじめとする全国の人材等を有効に活用しながら、企業のニーズに対応した人材の派遣や経営支援を行う応援コーディネーターを配置し、ヒト・情報・カネの政策資源を集中的に投入する。

(i) IT活用等による経営力向上・生産性向上支援（含む財投要求）

ITの活用を通じ、会計・財務の透明化、経営課題の明確化など、小規模事業者等の経営力の向上を支援する。また、マル経融資制度の迅速化・対象業種の拡大（※）・貸付限度額の拡大・貸付期間の延長等や、小規模企業に対するきめ細かい支援、成功事例の展開等の経営サポートを行う。併せて、これら支援に活用するため、企業の財務等の情報データベースを整備する。

（※）生活衛生関連業種（飲食店営業、理美容業、旅館業、クリーニング業等）を新たに対象に追加。

また、インターネット上での財務会計ソフト等の活用やオンライン経営支援等を受けられるシステム（SaaSなど）の開発・普及・活用、IT活用能力向上のための研修の充実、IT専門家の派遣等により、IT化を通じた小規模事業者等の経営力向上を支援し、その生産性向上を図る。

小規模企業経営支援情報・金融連携事業

20年度予算案	19年度予算
4.3億円	（新規）

中小企業経営革新プラットフォーム整備事業

（インターネットを活用した中小企業経営革新システム（SaaSなど）の開発・普及）

20年度予算案	19年度予算
23.0億円	（新規）

I T経営実践促進事業

20年度予算案

19年度予算

11.3億円（新規）

マル経融資の迅速化・貸付枠の拡充・貸付期間の延長等【国民公庫】
国民公庫融資の迅速化【国民公庫】

(ii) モデル拠点の整備、専門人材の活用によるきめ細やかな支援の実施

全国に先進的な経営支援を行うモデル拠点を整備する。応援コーディネーターが中核となって技術・ノウハウを有する高度専門人材や団塊世代の企業OB（「新現役」）などあらゆる中小企業関連施策等を活用して、IT化、販路拡大等、小規模事業者等の抱える固有の諸課題に対応し、小規模企業の経営力の向上及び将来の成長に向けた努力を重点的・集中的に支援する。その際、リレーションシップバンキングに取り組む地域金融機関をはじめ、関係支援機関のパートナー化を図る。

経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業

（後述の事業承継支援センターの設立支援を含む）

20年度予算案

19年度予算

51.6億円（新規）

(2) 中小企業の事業承継の円滑化

事業の将来性、後継者不足、相続人間の遺産分割や遺留分、相続税の問題など、日本経済を支えるべき中小企業の事業承継には様々な問題がある。

事業の継続・発展を通じた雇用確保や地域経済の活力維持を図るべく、法的措置を含めた事業承継円滑化のための総合的な支援策を講ずる。

○事業承継の円滑化に向けた総合的な支援（含む財投要求）

事業の継続・発展を通じた雇用確保や地域経済の活力維持を図るべく、法的措置に加え、事業承継税制の抜本拡充、事業の継続・発展に向けた廃業と開業のマッチング等をサポートする事業承継支援センターの設立支援、中小企業経営者及び後継者向け等の研修・セミナーの強化を図るなど、事業承継円滑化のための総合的な支援策を講ずる。

	20年度予算案	19年度予算
中小企業事業承継円滑化支援事業	5.1億円	(2.0億円)
	20年度予算案	19年度予算
事業承継支援センターの設立支援	20.0億円	(新規)
事業承継資金融資制度の抜本拡充	【中小公庫・国民公庫】	

(3) まちづくりの推進・商店街の活性化

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するとともに、空き店舗を利用したコミュニティ機能の強化や就業機会の創出など、その集積性・立地環境を活かした様々な社会機能が集積する場として商店街の活性化を推進する。

中心市街地活性化法に基づく認定中心市街地で実施される、商業基盤施設の整備等の商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設立・運営支援等、意欲ある事業者の取組について支援を行い、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進する。

また、地域コミュニティを支える商店街の振興を図るため、空き店舗を活用した育児施設、高齢者交流施設等のコミュニティ施設や、起業・就業等のためのオフィススペースの設置等を支援する。

更に、平成20年度においては、空き店舗対策をより一層強化するため、事業承継支援センターの設立支援により商店街における事業承継の円滑化を推進するとともに、小規模企業者の大宗を占める小売事業者の経営基盤の強化を図るための高度専門人材の派遣等を実施することにより商店街の活性化を積極的に推進する。

20年度予算案

19年度予算

102.8億円 (92.7億円)

3. 事業環境の整備

(1) 資金調達の円滑化

金融情勢は全般的には緩和しつつあるものの、二極分化が広がり、小規模企業を中心として、資金調達難に直面する中小企業は多い。

担保・自己資本が不足しがちな小規模企業等への資金供給機能の強化、運転資金不足を克服するための売掛債権の早期現金化支援等、従来手薄だった企業の資金ニーズへの対応策を講ずる。

また、急な資金ニーズに対応するための保証枠を予め確保する予約保証の導入、ワラント付保証の導入等ハイブリッド型金融による創業・新分野挑戦資金の調達支援等、小規模・中小企業の生産性向上に資する制度整備を行う。

(i) マル経融資制度の強化等による小規模企業等の資金調達の円滑化（財投要求）

財務等の情報データベースを活用するなど、財務会計を整備した小規模企業に対し、マル経融資や、それ以外の国民公庫による融資の迅速化、対象業種の拡大等を行う。また、マル経融資制度について、貸付枠の拡充、貸付期間の延長を行うなど利便性向上を図り、担保・自己資本が不足しがちな小規模企業等への資金供給機能を強化する。

マル経融資の迅速化・貸付枠の拡充・貸付期間の延長等【国民公庫】
国民公庫融資の迅速化【国民公庫】

(ii) 中小・小規模企業の多様な資金ニーズへの対応（含む財投要求）

運転資金不足を克服するための売掛債権の早期現金化支援、急な資金ニーズに対応するための保証枠を予め確保する予約保証の導入など、従来手薄だった企業の資金ニーズへの対応策を講ずる。

	20年度予算案	19年度予算
売掛債権の早期現金化支援 予約保証の導入【信用保証協会】	20.2億円	(新規)

(iii) ハイブリッド型金融の拡大（財投要求）

ワラント（新株予約権）付保証の導入により、創業・第二創業期の中小企業への金融支援を拡充し、リスクのある創業や、新分野への挑戦のための資金調達を支援する。

ワラント付保証の導入【信用保証協会】

成功払い型融資の拡大【中小公庫】

(iv) 中小企業の新事業展開・企業再建等の資金面での支援

（財投要求）

財政投融資（産業投資等）の活用により、中小企業の新規立地に対する低利の融資制度を創設するとともに、企業再建に対する融資制度を拡充し、地域の活性化に向けた中小企業の実績を資金面から支援する。また、新事業や企業再建等に取り組む中小企業に対して、当該企業の財務体質の強化につながる融資制度を創設する。

中小企業の新規立地促進のための融資制度の創設【中小公庫・国民公庫】

中小企業の企業再建支援のための融資制度の拡充【中小公庫・国民公庫】

中小企業の挑戦の財務強化による支援のための融資制度の創設【中小公庫】

(v) 担保・保証人に依存しない金融の推進（財投要求）

第三者保証・本人保証を不要とする融資や、無担保の融資の更なる拡大を図るなど、担保や個人保証に過度に依存しない金融を推進する。

第三者保証人等を不要とする融資の限度額の引き上げ【国民公庫】

本人保証猶予特例の範囲拡大【中小公庫】

無担保融資の金利引き下げ【中小公庫】

(vi) 中小企業向け金融・信用補完の財政基盤の強化

中小企業金融公庫（20年10月からは日本政策金融公庫に統合）への財政措置を講じ、融資部門等の財政基盤を強化するとともに、信用保証の円滑な実施を図るため、信用保証協会に対する補助を行う。

中小企業金融公庫融資部門補給金

	20年度予算案	19年度予算
	122.4億円	(62.0億円)

日本政策金融公庫危機対応円滑化関連

	20年度予算案	19年度予算
	5.3億円	(新規)

	20年度予算案	19年度予算
信用保証協会基金等補助	54.0億円	(54.0億円)

(2) 下請適正取引等の推進

中小企業の生産性向上の観点から、下請取引に関する「駆け込み寺」機能を持つ下請適正取引推進センター（仮称）を全国規模で整備し、下請取引に係る各種相談への対応や、裁判外紛争解決を図るとともに、下請適正取引等の推進のためのガイドラインのフォローアップ及び普及啓発等により、下請適正取引等の推進を図る。

本年6月に、素形材、自動車等の主要な7業種について、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を策定。今後は、ガイドラインの周知・普及啓発によりベストプラクティスの推進及び取引慣行の改善をさらに進めるとともに、下請取引に係る相談の受付、裁判外紛争解決等を行う下請適正取引推進センター（仮称）を全国規模で整備する。また、下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用や同法の遵守のため、親事業者を主たる対象とする講習会の開催を行うほか、下請事業者の親事業者からの自立化支援のための研修会を開催するなど、下請適正取引等の推進を図る。

	20年度予算案	19年度予算
中小企業取引適正化事業委託費	6.0億円	(0.9億円)

(3) 地域中小企業の再生支援

これまで約2,000件の再生計画策定を支援している各地域の中小企業再生支援協議会の機能を拡充強化し、地域の中小企業・小規模事業者の事業再生に即応し、きめ細かくサポートする体制を整備する。
また、小規模企業の円滑な再生を図るため、信用保証協会の一層の活用を図る。

○「地域中小企業再生支援ネットワーク」の強化（含む財投要求）

中小企業再生支援協議会は、これまでに1万2千社以上の相談に応じ、約2,000件の再生計画策定を支援するなど、約10万人の雇用確保に貢献。小規模企業の倒産案件の増大等、地域中小企業の再生ニーズが高まる中、各地域の協議会や全国本部の体制を、常駐専門家の増員等により拡充・強化し、地域の中小企業・小規模事業者の事業再生に即応し、きめ細かくサポートする体制を整備する。

また、再生局面において主債権者となるケースが多い信用保証協会と再生支援協議会との連携を強化するとともに、信用保証協会の再生支援機能を充実する。

	20年度予算案	19年度予算
中小企業再生支援協議会事業	45.3億円	(33.2億円)
再生支援業務の強化【信用保証協会】		